

平成27年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会
会議録

1 日時：平成27年8月21日（金）午後2時00分～午後4時10分

2 場所：千葉市議会棟 第4委員会室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、河野功委員、
高橋秀雄委員

（2）事務局

鎌田経済農政局長、今井経済部長、柿崎経済企画課長、長谷部産業支援課長

4 議題

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（3）千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項につ
いて

5 議事の概要

（1）委員の互選により、大原委員を部会長に、河合委員を副部会長に選任した。

（2）千葉市勤労市民プラザにおける平成26年度の年度評価について審議を行った。

（3）千葉市ビジネス支援センターにおける平成26年度の年度評価について審議を
行った。

6 会議経過：

【柿崎経済企画課長】 それでは定刻となりましたので、始めさせていただきたいと
思います。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。
私は、本日の司会を務めさせていただきます経済企画課長の柿崎でございます。どうぞ
よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。配付資料は一部事前
に送付させていただいておりますが、1枚目が次第になっておりまして、資料1といた
しまして委員名簿がついております。あと、勤労市民プラザの資料ということでこの分
厚いもの、あと、ビジネス支援センターの資料ということでこちらのもの、説明する資
料としましては2つでございます。あと、参考資料が1と2ということで、資料のほう
を配付させていただいておりますので、どうぞよろしくお願い致します。不足等はござい
ますか、大丈夫ですかね。

続きまして会議の成立についてご報告いたします。

本日、出席委員は、総数5名中、全員がご出席をいただいておりますので、条例第10

条第2項により会議は成立しております。

次に会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますが、一番下段の3、「部会の会議への準用」にございますとおり、部会にも準用されることとなっております。したがって、1、会議の公開の取り扱いの（1）のとおり、本日の会議は公開となります。なお、現時点ですが、傍聴の申し込みはございませんでした。また議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）のとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして経済農政局長の鎌田より一言ご挨拶申し上げます。

【鎌田経済農政局長】 経済農政局長の鎌田でございます。皆様方におかれましては、このたびの当委員会委員への就任をお引き受けくださいます、誠にありがとうございます。

本日は、委員選任後の最初の産業部会ということになりますので、まず今期の部会長及び副部会長をご選出いただきたいと存じます。そして、所管施設の評価といたしまして、千葉市勤労市民プラザ及び千葉市ビジネス支援センターにおける昨年度の管理運営に対する年度評価をご審議いただきます。

委員の皆様には、豊富なご経験と専門的ご立場から忌憚のないご意見をいただけることを切にお願い申し上げます、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 ありがとうございます。次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の資料1、委員名簿のほうをごらんください。名簿順に産業部会の委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、常任委員からご紹介いたします。

弁護士の大原明保様でございます。次に公認会計士の河合謹爾様でございます。最後に、千葉大学法政経済学部教授の善積康夫様でございます。

次に当部会の臨時委員をご紹介いたします。

千葉商工会議所常務理事の河野功様でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【柿崎経済企画課長】 次に千葉県地方自治研究センター副理事長の高橋秀雄様でございます。

【委員】 よろしく申し上げます。

【柿崎経済企画課長】 なお、河野様につきましては、今回から新たに就任いただきました。ほかの4名の委員の皆様につきましては、前回から再任をいただいております。以上、5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に事務局の職員を紹介させていただきます。

なお、鎌田経済農政局長につきましては、先ほどの挨拶をもって紹介にかえさせていただきます。

経済部長の今井でございます。

【今井経済部長】 今井でございます。よろしくお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 そのほかの職員につきましては、お手元にあります座席表によりご紹介にかえさせていただきます。

なお、局長の鎌田につきましては、所用のためここで退席させていただきます。

【鎌田経済農政局長】 よろしくどうぞお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 それでは議事に入らせていただきます。なお、部会長選任までの間、私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではただいまから平成27年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定委員会産業部会を開会いたします。

初めに議題1、部会長及び副部会長の選任についてに入ります。部会長及び副部会長につきましては、条例第11条第4項に基づき、委員の皆様の互選により決定したいと存じます。委員の皆様、いかがいたしましょうか。

【委員】 それでは私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。これまで部会をまとめていただきましたご経験、ご実績から、部会長には大原委員さん、副部会長には河合委員さんをご推薦申し上げます。

【柿崎経済企画課長】 ありがとうございます。ただいま善積委員様より、部会長に大原委員様、副部会長に河合委員様をというご発言がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【柿崎経済企画課長】 ありがとうございます。それでは大原委員さんに部会長を、河合委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。それでは大原部会長様、議事の進行のほうをよろしくお願いいたします。

【部会長】 引き続き部会長を引き受けることになりました。審議の充実に努力いたしますので、皆様方の協力をお願いいたします。それではまず本日の議事の流れについて事務局より説明をお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 それでは議事の流れにつきましてご説明いたします。本日は、千葉市勤労市民プラザ及び千葉市ビジネス支援センターの年度評価につきましてご審議いただきます。年度評価は、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度終了後に市が履行状況を確認し、それを選定評価委員会に報告するとともに意見を聴取するものでございます。

本日の議事の流れですが、まず千葉市勤労市民プラザの施設所管課であります経済企画課から、施設の評価に係る資料についてご説明させていただきます。次に委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、評価する点、法人の財務状況などに対するご意見などをいただきまして、それらを事務局のほうで意見案として取りまとめ、ご報告させていただきます。

なお、意見案を取りまとめている間につきましては、委員の皆様方には休憩となります。そして、意見案をご協議いただき、最終的に部会の意見として決定していただきます。

続いて千葉市ビジネス支援センターの施設所管であります産業支援課から、施設の評価に係る資料についてご説明し、同様の流れで部会のご意見を決定していただきます。

なお、平成22年度の委員会において、部会の決定事項を委員会の決定事項とする旨、決定しておりますことから、ここで協議いただいた意見は委員会として市に答申いただくこととなります。

また当該意見につきましては、評価シートの6、経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見の欄に掲載されてホームページ等で公表されますので、ご了承いただきたいと思います。説明のほうは以上でございます。

【部会長】 それでは議題（2）、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項についてに入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 引き続き経済企画課からご説明させていただきます。

まず千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項についてということで、26年度の年度評価につきましてご説明させていただきます。

平成26年度の年度評価につきましては、指定管理期間の初年度に対する評価となります。新しい指定管理期間の始まりとして成果と課題を抽出し、今後の施設運営に生かしてまいりたいと存じます。

また昨年度ご説明させていただきましたとおり、蘇我勤労市民プラザにつきましては、資産の効率利用及び総量縮減の観点から、平成28年4月1日に蘇我コミュニティーセンターと統合し、蘇我勤労市民プラザは廃止となります。館の一般利用につきましては、今月31日をもちまして終了とし、コミュニティーセンター化に伴う大規模改修を実施することとしております。

それでは千葉市勤労市民プラザの年度評価についてご説明したいと思います。本日は、平成26年度評価である指定管理者評価シート、インデックス1枚目になります。これと指定管理事業対照一覧表、これがインデックスの2つ目になりますが、これについてご説明させていただきたいと思います。

それではインデックス1枚目の年度評価シートと書かれた指定管理者評価シートをごらんください。平成26年度の年度評価となります確認事項が多岐にわたりますので、重要な事項や評価の高い部分、低い部分をピックアップして説明させていただきたいと思います。

まず1、基本情報につきましてですが、施設名が千葉市勤労市民プラザ長沼原と幕張・蘇我ということです。指定管理者はFun Space・オーチャー共同事業体ということになっております。

続きまして2、管理運営の実績でございます。（1）、主な実施事業の①は、基本的な管理事業でございます。

②、自主事業ですが、平成26年度は3館で117事業を実施いたしました。通年で実施した主な事業や施設の特徴を生かした事業を記載しております。

次に（2）、利用状況でございます。まず①利用者数ですが、平成26年度の利用者数は41万2,160人で、前年度比100.9%、人数でプラス3,731人、平成26年度目標値に対する達成率は99.9%となっております。

続いて②、稼働率でございますが、平成26年度は56.4%で、25年度と比較しますとプラス0.1%、目標値に対する増減率はマイナス0.4%となっております。

次に（３）、収支状況でございます。まず①、収入実績ですが、利用料金は計画額に対し99.8%の決算額となり、自主事業は計画額に対し105.5%の決算額となっております。決算額合計は２億2,333万4,000円で、計画額に対しプラス135万4,000円となっております。計画比は100.6%となっております。

次に②、支出実績でございます。決算額合計、２億1,688万6,000円で、計画額からマイナス509万4,000円となり、計画比は97.7%となっております。内訳は記載のとおりでございます。

以上から③収支実績につきましては、上記の①、収入実績引く②、支出実績となり、644万7,000円のプラスでございます。

裏面２ページをお願いいたします。（４）、指定管理者が行った処分の件数、（５）、市への不服申し立てにつきましては記載のとおりでございます。

（６）、情報公開の状況につきまして、市政情報室経由で開示したものが１件ございました。開示した内容につきましては、下の米印のところに載っているものでございます。

次に３、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

まず（１）、指定管理者が行ったアンケート調査の結果の①、アンケート調査の実施内容及び②、調査の結果でございます。調査方法は、３館とも平成27年３月４日から３月17日までの14日間、受付窓口で配布・回収を行ったもので、回答者数は1,054人でした。質問項目及び調査の結果の概要につきましては記載のとおりでございます。

次、３ページをお願いいたします。③、アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、３館共通して予約システムの使い勝手の満足度が低くなっており、利用方法の周知徹底など、改善に向けた取り組みに期待するものでございます。

（２）、市に寄せられた意見、苦情につきましても、記載のとおりとなっております。

次、４、指定管理者による自己評価でございます。自主事業やホームページによる情報発信、千葉市後援事業の展開などの新たな取り組みに注力し、利用料金収入の増加が図られた一方、顧客満足度が下がった原因は予約システムの項目削減によるものと認識しているとのことでした。

また平成27年８月31日をもって閉館する蘇我勤労市民プラザにつきましては、特に大きな混乱やトラブルなどがなく対応できたとのことでした。

次に５、市による評価でございます。次のページですね、４ページでございます。評価はAとしております。おおむね仕様・事業計画どおりの管理運営を行っていたと評価しておりますが、中でも履行状況の点数が１ないし３の場合、もしくは点数が２であっても重要項目についてご説明させていただきます。各項目の説明につきましては、インデックスの２つ目、指定管理事業対照一覧表に沿ってご説明させていただきます。

最初に、対照一覧表３ページをお願いいたします。３ページの３段目ですね。（２）、施設の効用の発揮、施設管理能力の②、利用者サービスの向上・利用者への支援のうち、利用者の声を職員間で共有するについてでございます。こちらは施設職員間での利用者の声の共有が行われており、３館の所長の連携についても円滑に図られておりましたが、利用者からの苦情対応において、施設内で完結できないケースが散見されたことから、

評価を1といたしました。

次に4ページの下段でございます。③、利用方針の方策のうち、勤労者福祉事業の実施についてでございます。今年度自主事業につきましては、充実が図られたものと評価しております。対象者の範囲、内容につきましても多岐にわたっており、また施設の社会的役割をよく理解した内容であることから、評価は3といたしました。

次に対照表5ページをお願いいたします。上段、勤労者団体の利用促進でございますが、勤労者団体の新規登録者は長沼原、幕張及び蘇我ともに、事業報告書の欄に記載のあるとおり、目標を下回る結果となりました。長沼原につきましては、利用促進のパンフレットを作成しており、他の2館についても実施するよう指導しておりましたが、平成26年度には実施されなかったことから、評価は1としております。

次に同じページ、下段でございます。WEB媒体の情報発信でございますが、現在SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用者が社会的に増加している状況を踏まえ、広報活動が実施できております。特に平成26年度はスマートフォンに対応したホームページを独自に新設、9月の開設以来、パソコン版のホームページと同等のアクセス数となっており、情報発信に寄与していることから評価を3としております。

次に6ページをお願いいたします。上段、地域や地域住民との交流・連携でございますが、日ごろから地域のイベントにも積極的に参加しており、地域の企業や自治会と十分な連携が図られています。ふだんからの連携をもとに、自主事業につきましても地域と協力しながら実施できていることから、評価は3としております。

次に同じページ、中段の教育機関との連携でございます。教育機関との連携も十分に図られております。平成26年度はポリテクセンター千葉とFun Spaceの間で連携協定を締結されたのを初めまして、千葉工業高校や淑徳大学、近隣中学校との連携も強化されております。またインターンシップの受け入れも実施しており、受け入れ学生に自主事業の企画を経験させるなど、キャリア教育に結びつくような取り組みも見られることから、評価は3としております。

次に同じページ、下段でございます。④、自主事業の実施のうち計画書に基づく自主事業の実施についてです。自主事業収益は3館とも大きく黒字を計上しており、前述いたしましたように、内容につきましても充実が図られていることから、評価は3としております。

次に7ページ、上段の幅広い講座内容についてです。幅広い年齢層や時間帯に対応した講座が実施されているほか、今年度からは市の施策を把握した事業として市のアイデンティティー事業に関連した自主事業、千葉氏関連の講座も実施するなど、市全体のさまざまな施策に対する理解も深く、取り組み姿勢と企画力の高さが発揮されていたことから、評価は3としております。

次に同じページ、下段でございます。⑤、施設の維持管理のうち、建築物の保守管理についてです。平成26年度から本社の設備担当部署としてファシリティマネジメント室を設け、現場と連携を図りながら高度な保守管理能力を発揮しております。

また幕張におきましては、館内塗装を実施し、基本明るめの黄緑色として、トイレや更衣室の入り口を水色とピンクに塗り、色調により男女別をわかりやすくするなどの工

夫をしたほか、長沼原におきましては、テニスコートの改修整備を実施し、利用件数1,496件、前期比プラスの968件、稼働率におきましては64.5%、前年比8.8%のプラスとなり、大幅な改修効果を上げたことから、評価は3といたしました。

最後に10ページをお願いいたします。上段の(3)、管理経費の縮減の②、支出見積りの妥当性・計画どおりに予算が執行されているかについてでございます。評価は2ですが、予算残額が多く残っているため、そのことにつきまして説明させていただきます。

蘇我勤労市民プラザにつきまして、予算残額が402万5,000円出ております。これは、まず事務費におきまして273万7,000円の残額となっておりますが、この主な理由につきましては、印刷製本費としてスマートフォン版ホームページ開発費を予定しておりましたが、予定した金額より安価で制作できたことなどによりまして103万5,000円削減できたこと。

また光熱水費の単価上昇及び夜間料金引き下げによります利用者増を見込みまして予算計上しておりましたが、光熱水費におきましては、空調内の清掃や動力機器の小まめなオン・オフコントロールを行った結果、116万円の削減ができております。

また管理費で128万8,000円の残額が出ておりますが、これは清掃費で廃棄物処理の出し方の工夫などにより、総量の削減を図ったことなどによりまして44万9,000円の減。またその他の費用で、エネルギー削減のために導入予定だったデマンド監視システム、これは機器の電源を自動的に切ったりして消費電力を抑制する装置ですが、この導入を再検討した結果、見送りとしたことなどによりまして、71万9,000円の削減となったことによるものでございます。

以上により予算の残額が多く発生しておりましたが、削減努力による結果であることが認められましたため、評価は2といたしました。

この結果、一番最初の指定管理評価シートの5ページにお戻りいただきたいんですが、1枚目のインデックスのほうですね、点数のほうは合計で69点、平均いたしますと2.2点となりまして、市によります全体の評価は、従前にご説明したとおり評価Aといたしました。説明のほうは以上でございます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。なお、後ほど部会の意見という形で取りまとめる上で、発言につきましては、意見であることを明確にされた上でご発言くださいますようお願いいたします。それでは何かご発言はございますでしょうか。はい、お願いします。

【委員】 何点かございまして、これ毎年言っていることなんですけれども、例の勤労者団体のところなんですけれども、今回の評価はまた1になっていますので、このところは、そもそもの条例の設置目的が勤労者の福祉施設という位置づけもございまして、引き続いて努力されたいということをやまず冒頭お願いしたいと思います。

それから事業の中で苦情のところですかね、(2)の③ですか、主な意見・苦情とそれへの対応というところがございまして、この中で、同一利用客より幾つか電話なり市長への手紙等があると。幕張トレーニング室への管理運営についてということなんですけれども、これは具体的にはどのようなことなのか。あるいは、最終的には指定管理者の中で結論つかずに市のほうまで行ったということだと思えるんですけれども、どのような

解決策をなされたのかをお尋ねしたいと思います。

それからもう1点は、最後になりますけれども、インターンシップの関係です。近隣の高校なり、あるいは中学校のインターンシップを受け入れたという話ですけれども、具体的に生徒さんからのほうからの評価というのはどのようなになっているのか、それについてお尋ねいたします。以上3点です。

【柿崎経済企画課長】 1点目の勤労者施設という趣旨の施設なのでということで、引き続いて努力するよう要望したいということにつきましては、私どもにつきましてもそういう考えでございますので、引き続き指定管理者のほうに指導していきたいと思っております。

2点目につきましては、幕張トレーニング室管理運営の方につきましては、本年度私、直接対応させていただきまして、ご要望にお応えする形で対応させていただきました。その結果、苦情が現在来ておりませんので、これについてはもう解決したものと考えております。

蘇我のほうにつきましても……。

【今井経済部長】 すみません、蘇我のほうなんですけれども、市民の方からチラシの配布の方法についてクレームといいますか、ご要望がありました。やりとりの間で何回かこじれるところがあるんですけれども、最終的にはご了解いただきまして、今そちらのほうは解決いたしております。

【柿崎経済企画課長】 インターンシップのほうは蘇我の勤労市民プラザのほうで受け入れておりまして……。

【委員】 幕張も書いてありますけどね、これを見ると。蘇我だけですか、これは。

【今井経済部長】 幕張のほうは中学校の職場体験受け入れという、ある意味インターンシップではあるんですけれども、蘇我に関しましては、近隣の千葉工業高校の生徒などをインターンシップとして受け入れまして、茶道教室をやって、ふだんなかなか高校生が大人と触れ合う機会がないんですけれども、そういったことで大人と触れ合うことができたりということで、生徒からも非常に高い評価をもらっております。したがって、そういったところで職場体験といいますか、インターンシップをすること、高校生にとっても非常に有益だったと考えております。以上でございます。

【委員】 いいですか、トレーニング室の関係ですけれども、これは具体的にはどうということなんでしょうか。つまり機器が相当おくられているとか、そういうことなんでしょうか。あるいは職員の態度がいいとか悪いとか、そういうことなんでしょうか。

【柿崎経済企画課長】 実際トレーニング室にその方が通っておりまして、トレーニング機械が、そもそも幕張の勤労市民プラザができて以来、更新されていないものですから、安全管理ちゃんとできているのかということところがそもそもの発端でして、安全管理をするために市として指定管理者として何ができるのかということで、対応いたしましては、その機器の管理マニュアルをつくりまして、日々チェック項目を確認することで対応するとかによりまして、あと目視でやっただけでは何もわからないんじゃないかということでご意見をいただきまして、打撃の検査を追加してやることにいたしましたので、それでご納得いただいたというところでございます。

【今井経済部長】　　ちょっと補足いたしまして、トレーニング機器等の備品は本来千葉市が準備するものでございます。したがいまして、指定管理者といたしましてはその中で最大限努力しまして、今課長から申し上げたとおり、マニュアルをつくったり点検をしたりということ。あとプラスいたしまして、利益還元の中から工夫をしまして、新品ではないんですけれども、機器を新しいものに業者のほうで入れかえたりという努力をしております。そういったこともありまして、現在のところ苦情のほうはとまっているというところでございます。

【委員】　　わかりました。

【部会長】　　私のほうから1点お尋ねしますけれども、顧客満足度の中で予約システムの使い勝手が悪いということで問題にされて、改善しなきゃいけないということなんですけれども、マイナス要因が予約システムの項目が減少したことが挙げられています。減少すれば使い勝手がよくなるんじゃないかと思うんですけれども、これはどういうふうにつながるんですか。

【今井経済部長】　　実は予約システムそのものが、施設のほうで入れたものでなくて千葉市が共通的に入れようとしたもので、まずシステムの不具合に関しましては、むしろ指定管理の業者よりも私ども千葉市のほうで入れました共通のシステムに若干不備というか、やりにくいところがあったということでございます。入力項目に関しましては、以前使っていたものから結構変えたものですから、項目の数もあるんですけれども、やはり大きく変わってしまって使い勝手が悪くなったというような苦情をいただきました。事業者のほうは、詳しく説明をしたり電話で補足したりということで努力はしているんですけれども、システムそのもの、繰り返しになりますけれども、業者がつくったものではないので、これは業者のほうに責任を負わすのはかわいそうかと思うんですが、使い勝手が悪いという苦情は業者に来てまいりますので、その辺はご勘案願えればと思っております。

【部会長】　　その中でシステムの入れかえに伴って項目が減少した、これが使い勝手の悪いというマイナス要因になったとされています。そのとおりなんですか、システムの項目が減少したことが原因なんですか。

【今井経済部長】　　すみません、先ほど申し上げたとおり、以前はその施設独自のものを使っていたので、ある程度項目を入れるとしっかりその予約が完全に、誰がどういうふうにとどのように使っていたかがあったんですけれども、共通システムを使ったせいで、要は勤労市民プラザにとって必要な項目が落ちたりなんかしたものですから、最終的にいろいろ苦情なりトラブルがあったというのが正直なところでございます。

このシステムに関しましては、ご意見を伺いまして、修繕とか、あるいは補足に努めているところなんですけれども、これで年度当初、導入時期に比べまして大分改善はされてきておりますので、これから何年かすれば利用者の方もある程度お慣れになってということもあるんですけれども、改善されてくるのかなと思っております。以上でございます。

【部会長】　　どうぞ。

【副部会長】　　何点かあるんですけれども、まず高橋委員がおっしゃられた勤労者団

体の利用促進、毎年問題になって、これは時代が変わってきて個人で登録して活動されているけれども、団体に属している人であっても、団体として集団として一緒にここに活動するということはまずないような時代背景があると思うので、それはそっちには含まれないという解釈を去年いただいたと思うんですけども、そういう解釈が妥当なのかどうかも検討されたほうがいいんじゃないかなというのは意見です、ひとつお答えいただかなくても結構ですけども。

それと、この3を評価された項目、決して3であることに異議を唱えるものではございませんが、これは今後もこの団体は同程度の達成を、効果を発揮されるだろうと思うんですけども、同じようなことをして、そうした場合ずっと3になると理解してよろしいでしょうかね、それに関して。

【柿崎経済企画課長】 はい。

【副部長】 これは去年までと比べると著しくいいということはよくわかるんですけども、今後とも、ことし26年度同様ずっと達成した場合には3であるということによってよろしいんですか。

【柿崎経済企画課長】 そうですね、そのように。

【委員】 先生、これ現状維持になるんじゃないかと。

【副部長】 その次は現状維持よ。ええ、変わらない。でも、今の計画したものを達成しているという意味で、2ではなくて3ですよということですよ。

【今井経済部長】 基本的に管理運営の基準がございまして、今回3を評価したのは、それを上回っているということでございます。要は上回っている状態が来年も続けば、当然またそれも3と評価できるかと思っておりますので、現状維持ではあるんですが、3のままの維持という形で考えられるかと思っています。またそういうふうに評価したいと思います。

【副部長】 もう一つよろしいですか。修繕の記録、これは事業報告書の31ページと次の19ページというのは、これは何でしたか。次の蘇我のほうの事業報告書の19ページということは2つございますね。両方、もちろん31のほうは、その裏側の32ページが幕張で31ページが長沼原ですが、両方見ると、主な大きなところ、31ページのほうは3件、地下ビットの漏水対策、それからファンモーター内洗浄工事、真ん中ちょっと下のほうの19万円、それからニクロム線交換工事61万5,000円というのは、こんなものが主なあれで、その次の幕張などは大体3件、ニクロムヒーター交換機61万5,600円とモーター交換18万3,000円とか、下のほうの冷却工事34万880円というのは、大体これで8割方、そして次の蘇我のほうですと19ページのほうが、これは大体5件ぐらい、一番上の屋上タンク修繕、それから8月の屋上冷却槽、それから10月の電気ファン修理、それから11月の外壁、外装はがれですかね、19万2,440円、それから3月の自動扉モーター交換108万円、大体これで8割ぐらいなんですけれども、大体8割ぐらいのものが今言った大きなものに集中してしまっていて、これというのは当然市と協議されるというものなのか、こういう大きなものというのは去年度までは実施されなくて今期こういう、去年と比べて150万円ぐらい修繕費は増加したと、年間の、という説明がどこかにございましたが、要するに当然市とは話し合っているけれども、前期まではそう

いうものについてはされなかったものが今期されるようになったということと、こういうことが著しく今回の評価されるようなことなのかどうかという、市のほうの評価をちょっとお伺いしたいんですけれども。

【今井経済部長】　まず今回指定管理が新しい期に入りまして大きな変化は、今まで正直申しましてちょっと施設整備のところ、不十分なところがあって、昨年度までいろいろとご指摘いただいたところでございます。

まず1点、大きく基準で変わったところが、昨年度までは修繕、業者持ちの金額は10万円まで。今回これが60万円になりましたので、要は業者負担で修繕するものが非常に増えてきたというのがまず1点でございます。

それからあと、この施設を長期修繕・長期補修するために、本社のほうにもファシリティマネジメント室という組織、これが新たにできたんですけれども、その担当者が常時施設を見まして、不備なところに関しましては、壊れるまでではなくて事前に予防修繕というんでしょうか、そういったところに非常に手を入れるようになりまして、したがいまして、本来であると大きく壊れて大きい修繕費がかかるところが、割合に細かく修繕していくことによって比較的簡単に修繕されていくというような状況になっております。

あと、こちらの表のほうで、右のほうから3番目、丸が右、左についているところがあるんですが、右のほうの行政修繕というところがいわゆる市が持つ分ですね、市が持っている修繕費。それが左側のほうの自社修繕というのが、この事業者のほうが持っているものでございまして、大きいものに関しましては市が持っております。小さい修繕に関しましても、その中でも比較的大きいものに関しましては、事前に業者のほうから市のほうに一連の相談もまいりますし、こちらのほうからお願いをして修繕することもございます。そういった意味では、昨年度までに比べてかなり施設修繕に関しましては、先方も意識が上がってまいりましたし、適正に管理されていると考えております。以上でございます。

【副部長】　一緒に市もそれを評価するということですね。

【今井経済部長】　はい。

【副部長】　ファシリティマネジメントというのは、この会社の本社がそういうものを設置してって、そういうことですよ。

【今井経済部長】　はい、そうです。

【副部長】　わかりました。

【部長】　どうぞ。

【委員】　資料の確認ですけれども、私の資料の読み込み方の問題かもしれませんが、対照一覧表の6ページの一番下の行のところ。自主事業収入ですか、そこに計画額に対してこれだけプラスになりましたという数字がありますが、この3館別の計画額というのがどこを見ればわかるのかということです。それから計画額もそうですけれども、もう一つ、前年度の3館ごとの実績額ですが、事業報告書などを見たところ、よくわからなかったんで教えていただければと思います。

【今井経済部長】　ちょっとお待ちください。

【委員】 後でかまいません。

【今井経済部長】 すみません、事業計画書のほうに、お手元のほうには入っていない、今ちょっと確認いたしまして後でご回答させていただきます。申しわけありません。

【部会長】 私のほうからちょっとお尋ねしたいんですけれども、評価資料というので、事業についての収支決算というのは当然必要なんで配付いただいていますけれども、この収支決算以外に財務諸表というのも評価資料とされる狙いというのは、これはどういうところにあるんですか。よくよく考えれば受任しているというか、指定を受けている事業者が、本体の事業がうまくいっていないからこちらのほうにしわ寄せがくるんじゃないかというような判断もというようなことで、本体の財務内容を明らかにしなさいという意味なのかなとも思ったりするんですけれども、そういうふうなことなんですかね。

【今井経済部長】 おっしゃるとおり指定管理事業者に関しましては、指定管理の事業もそうなんですけれども、まずは企業そのものがしっかりしていなければいけないということで、財務諸表のほうは徴収しております。実際に指定管理事業を執行する能力があるかどうか、そういったところも当然評価の対象になってまいります。基本的にはこういった会社でするので問題ないんですけれども、事前にそういったところをチェックするという意味からも、参考として徴収しているところでございます。

【部会長】 となると、今回の指定管理者はF u n S p a c e とオーチャーの共同事業体のはずなんですけれども、F u n S p a c e のみの財務諸表というのは、これはどういうことなんですか。

【今井経済部長】 F u n S p a c e がこの事業体の代表企業ということになっておりますので、代表企業に関しまして、共同事業体の責任をとるところでございます。したがって、代表企業であるF u n S p a c e の財務諸表を確認するという形になります。

【部会長】 共同事業体というのはそうなんですかね、代表にいわば吸収されるような関係にあるんですか。オーチャー自体の本業がおかしくなってくると影響は当然出るんだから、必要性という資料としての意味合いとしては共同事業体全社、オーチャーの必要ということにはならないんですか。

【今井経済部長】 今厳密に言いますとそういうことになるかと思うんですけれども、共同事業体の場合、代表企業が、仮にパートナーの企業がもし何かあったときには、代表企業の責任でそれにかわるものを探し、指定管理事業を続行するということになっておりますので、代表企業の財務状況が一番重要という形で、全市共通なんですけれども、そういった形でとるようになっております。確かにご指摘のとおり、パートナー企業に関しましても、その経営内容というのはあれば当然こしたことはないんですけれども、共通的にそういった扱いになっておりますのでご了承いただければと思います。

【部会長】 その共同事業体での指定管理者であるこの事業につきましてですけれども、評価シートの4ページの市による評価という中に、当社という表現が2カ所出てくるんですね。当社とポリテクセンター千葉、あるいはインターンシップ、その下のほうへ行くと当社の施設理解力及び企画力、この当社というのはどれを指すわけですか。

【今井経済部長】　　ちょっと使い分けをしっかりとしていないところがございます。施設全体に関しましては、当事業体というのが正確なところでございます。それからポリテクなどと協定を結んだのはF u n S p a c eという単体の会社でございまして、私どものほうに使い分けがはっきりしないところがございますけれども、当社と言っているところが、F u n S p a c eを指すところと共同事業体を指すところ、両方ございます。申しわけございません。

【部会長】　　その関連で、一覧表の7ページの下の⑤の評価のところ、今度は本社という表現で本社のファシリティマネジメント室とも協力、この本社というのはどこを指すの。

【今井経済部長】　　こちらはF u n S p a c eの本社になります。

【部会長】　　これ言葉を何とか統一しなきゃいけないんじゃないかと思うんです。

【今井経済部長】　　はい、申しわけありません、おっしゃるとおりです。

【部会長】　　ほかにご発言ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】　　財務諸表関連の確認ですが、まず、共同事業体の場合は、必ずどちらが代表なのかを決めないといけないということになっているのですね。

【今井経済部長】　　そうですね、代表して……。

【委員】　　財務諸表は代表企業の財務諸表を添付すればそれで足りるということですか。

【今井経済部長】　　そうです、そのとおりです。

【委員】　　そうですか、わかりました。

【柿崎経済企画課長】　　自主事業の趣旨につきましては、収支決算書がわかりづらくて大変申しわけないんですが、収支決算書の収入の自主事業収入から下から2段目に自主事業支出のほうがございまして、この差額が自主事業収益になっています。目標値につきましては……。

【委員】　　載っていないのですか。今のお話は26年度のことですか。

【柿崎経済企画課長】　　はい。

【委員】　　25年度の実績値についてはいかがですか。

【柿崎経済企画課長】　　対前年。

【委員】　　ええ、それからどれぐらい伸びているのかというのも確認したかったので。

【今井経済部長】　　25年度の自主事業収支ですけれども、蘇我が約101万円のプラス、長沼原が44万円、幕張が102万円、合計で247万円ほどのプラスというのが、25年度の自主事業収支になります。

【委員】　　25年度の自主事業収入の実績額というのは特に出ていないということですか。

【今井経済部長】　　収入実績がお手元の資料にないんですが、口頭で申し上げます。蘇我のほう収入が778万円、それから長沼原が645万円、幕張が914万円、3館合計で約2,337万円の収入でございます。

【委員】　　実績も増えているんですか。

【今井経済部長】　　はい。

【副部会長】 関連して、今の自主事業費用は細目というのはいないんですね、どこにもここには、収支にも、今年度の。

【柿崎経済企画課長】 これも決算収支資料の中に。

【今井経済部長】 収支資料の中の横長というか、横の表になっていまして、1件1件これを収入と支出、内容とやっている表がございまして、これが1つずつの自主事業の収入、それから支出ということになります。

【副部会長】 支出。

【今井経済部長】 はい。ですので、費目というよりは事業単位で支出額を出しているということですね、収入、支出とも。

【副部会長】 この支出というのはどんなものかというのは、ヒアリングか何かで聞かれたことがあります。つまりこの蘇我とか、ここの単体で発生する費用じゃなくて、講師料等の臨時的というか、自主事業をすることによって発生する費用ということは、主にここで発生するものではないと理解されるものでしたか、ヒアリングか何か聞かれたときに。

【今井経済部長】 支出の内訳まで細かくは正直言ってヒアリングはしておりませんが、事業内容については報告を受けています。例えば外部からの講師を呼んで何をしたというようなことを聞いておりますので、聞いておる範囲では適正に支出されると思います。確かにご指摘のとおり細かい費目ですとか、そういったところまでの精査はできていないのが実態でございます。

【副部会長】 こういう形だと、多分推測するに、そういう外部に支払った関係の費用じゃないかと思うので、今度ヒアリングで確かめてですね。

【今井経済部長】 自主事業に関しまして、確かに外部このごろ割合が増えておりますので、今ご指摘ございましたとおり、もうちょっと内容の確認に努めたいと思います。申しわけありません。

【部会長】 ほかにご発言がなければ、これまで委員から出た発言を何とか意見という形で事務局で取りまとめていただくということで、その取りまとめの間、しばらく休憩としたいと思います。時間はどのぐらいとりましょうか。

【今井経済部長】 じゃあ、あちらの時計で3時15分まで休憩ということにさせていただきますでしょうか。よろしくお願いします。

【部会長】 では、そのようにいたしましょう。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開します。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【今井経済部長】 それに先立ちまして、私、先ほど申し上げた答弁で修正をしたい箇所がございます。

まず1点目、財務諸表の関係なんですけれども、私、すみません、各構成団体の財務諸表、一番最初に申請のときにも必要と誤解をしておりまして、今確認したところ、毎年度要ということがわかりましたので、これに関しましては、早速各財務諸表を徴収いたしまして添付するような形にさせていただきたいと思います。申しわけございませ

んでした。

それからあともう1点、これは答弁の補足になるんですけれども、自主事業の評価の件なんですけれども、私のほうの説明が不十分だった点もあろうかと思ひまして、再度ご説明をしたいんですが、引き続き3のままということなんですけれども、例えば年度当初に一応5年間、あるいは3年間の長期的なものを出しまして、その翌年、それぞれの年度の事業計画をつくっていくわけなんです、その事業計画をまた翌年度で上回るようなことをやっていただければ3ということになります。例えばの話なんですけれども、今年度一定の事業をやり、来年度、成果と同じような事業計画を出してきた場合に関しては、おおむね事業計画どおりになるんですけれども、例えば今年度と同じような事業計画を出し、来年度も同じような事業計画の場合は、実績を上回っていれば計画よりもさらに内容がよかったという形になります。ですので、あくまでも差をつけるかどうかというのは、もちろん事業内容もそうなんですけれども、計画に対してどのような形で行われたかというところで判断をしたいと思いますので、例えば全く同じことをやった場合について、必ずしも3になるとは限らないんですけれども、ただ少なくとも事業計画を上回った形、あるいは同じようなものでも内容が非常に良好だった場合は、よくできたという形で3をつけるという形で考えております。

【副部長】 その事業計画というのは、最初に3年ないし5年で出したものを言うのか、何年度と出る直前に出すものを指すのでしょうか。

【今井経済部長】 各年度にそれぞれ事業計画書を出してまいります。ただ、最終的な総合評価の場合は、当初に出してきた事業計画と比べますので、全体を通じてその一番最初のところよりもよくできていれば、当然評価が高くなるというような形になるかと思ひます。

【柿崎経済企画課長】 それでは意見のほうを申し上げます。おおむね適切に管理運営が行われていると認められるが、条例の設置目的を踏まえ、勤労者団体のさらなる利用促進に努められたい。なお、自主事業の収入・支出については、市への報告などを通じて情報共有に努められたい。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、何かご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

【副部長】 ちょっといいですか。条例とか、そういう規則に対する解釈の仕方というのは、私はちょっとわからないんですけれども、勤労者団体に属している人が個人でかかわった場合に、それは勤労者団体を通じてこういうやっていますよというような解釈の仕方というのは考えられないことなんですか、市の解釈としては。ないしは、それは条例自身の文面を変えなきゃいけないということなんですか。

【柿崎経済企画課長】 そこにつきましては、今回指定管理者のFun Spaceが指定管理の提案を上げてきたときに、勤労者団体というのを、10人以上の団体さんをもって勤労者団体ということでカウントしますということで整理して出しています。だから、今回の指定管理期間については、勤労者団体のカウントの仕方については、10人以上の団体をもって申し込んだ方々という形で整理せざるを得なくて、次回の指定管理の提案のときに、その辺は再度整理をしていく必要があるのかなと。

【今井経済部長】 一応勤労者団体に関しましては、条例でこれが勤労者団体という形が決められております。利用するに当たりまして、勤労者団体としての施設への登録がまず要ようになりますので、どうしてもカウントしてしまうと、登録をされた団体でしかカウントができないというところがございます。ただ河合先生ご指摘のとおり、実際に勤労者でありながら勤労者団体に属していなくて使っている方も多うございますので、その辺に関しましては、利用の実態をもうちょっと把握した上で、勤労者に対してある程度使わせているとか、そういったことは評価をしなければいけないと思うんですが、数字であらわしてしまうと、やはり登録というのが1つのメルクマールになりますので、その関係で今はこういった評価にせざるを得ないということを申し上げます。

【副部長】 ご検討ください。

【今井経済部長】 これに関しましては引き続き検討させていただきます。申しわけありません。

【部会長】 それでは千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としては、ただいま取りまとめていただきました内容どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それではその旨決定いたします。千葉市勤労市民プラザについては以上です。

次に議題(3)、千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項についてに入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【長谷部産業支援課長】 産業支援課長の長谷部です。よろしくどうぞお願いいたします。

それではビジネス支援センターの年度評価について、お手元ファイル、指定管理者評価シートと、あと、A3横の指定管理事業対照一覧表をもとに説明をさせていただきます。

それでは指定管理評価シート1ページをご覧ください。まず基本情報につきましては、施設名、千葉市ビジネス支援センター、指定管理者、公益財団法人千葉市産業振興財団、指定期間、24年4月1日～29年3月31日となっております。

2、管理運営の実績です。(1)、主な実施事業ですが、記載5事業、施設管理事業、創業施設支援事業、情報提供事業、人材育成事業、経営・技術支援事業、以上のとおりとなっております。

続きまして利用状況でございます。(2)、利用状況。①、利用者数ですが、26年度の利用者数は21万2,080人で、25年度と比較しますと人数で1,259人の増加。26年度目標値に対する達成率は117.8%となっております。

②、稼働率ですが、26年度は78.2%で、25年度の数値と変わらず、目標値に対してマイナス1.8%となっております。

次に(3)、収支状況です。①、収入実績は、決算額合計が1億995万8,000円で、計画額と比較して864万3,000円下回っており、計画比は92.7%となっております。内訳は記載の表のとおりとなっております。

②、支出実績です。決算額合計 1 億 630 万 6,000 円で、計画額と比較して 1,229 万 5,000 円下回っており、計画比は 89.6%となっております。内訳は記載の表のとおりとなっております。

③、収支実績でございます。収支は 365 万 2,000 円の黒字となっております。

続きまして裏面の 2 ページをお願いいたします。(4)、指定管理者が行った処分の件数、(5)、市への不服申し立て、(6) 情報公開の状況につきましては、記載のとおりでございます。

次に 3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。(1)、指定管理者が行ったアンケート調査の結果の①、アンケート調査の実施内容ですが、記載の 5 項目のアンケートを実施しました。

②、調査の結果ですが、記載のとおりでございます。

続きまして 3 ページをお願いします。③、アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、記載のとおりとなっております。

4 ページをお願いします。(2)、市に寄せられた意見、苦情は、昨年度に引き続き 26 年度もございませんでした。

次に 4、指定管理者による自己評価でございます。

まず 1 点目として利用者数は、平成 25 年度比、約 0.6%の微増となり、目標値に対しては約 17.8%増となっています。会議室等の貸出施設の稼働率は約 78.2%と、平成 25 年度と同率であり、目標値にわずかに及ばなかったものの、インキュベーション室については、平成 25 年度末は卒業する企業が多かったため、年度末の入居率が 50%に低下しましたが、入居者確保に向けた活動の結果、26 年度末で約 71.9%と大幅増となりました。

2 点目として、管理運営業務はおおむね計画基準に沿った業務を遂行することができました。

3 点目として、利用者の施設及び職員に対する満足度は、会議室等の貸出施設では、9 割近くの方々が「とても良い」、「良い」と回答、ビジネスインキュベーション室については、約 8 割の入居者が「とても満足している（とても良い）」、「満足している（良い）」と回答しており、利用者満足度の高いサービスを提供することができました。

今後も施設の利用率、入居率並びに利用者満足度の向上に努めるとともに、創業支援施設としてのポテンシャルを高め、安心・安全・快適な施設として、さらなるサービスの向上に努めていきますとの評価となっております。

次に 5 ページをお願いします。5、市による評価ですが、今年度の評価は A としております。

所見としましては、施設の利用者数は目標値を大幅に上回っています。

モニタリングのアンケート結果は良好であり、施設利用者満足度は高水準を維持しております。

窓口アンケートについて、25 年度は 47 枚と回答数が少ないことが課題になっておりましたが、26 年度は 136 枚と増加しています。また 25 年度末に 50%と大幅に低下したビジネスインキュベーション室の入居率は、26 年度末には 71.9%と大きく上昇しています。

一方で、利用料金収入は計画額の 80.4%にとどまっており、増加に向けた経営努力を

要します。

収入面で課題はあるものの、おおむね事業計画どおりの実績・成果が認められ、総合的に判断した結果、管理運営が良好に行われていたものと評価しました。

次に履行状況の確認です。次のページにA3横判の指定管理事業対照一覧表がございますので、こちらで説明をさせていただきます。この一覧表につきましては、確認事項ごとに管理運営の基準、事業計画書、事業報告書の各書類の該当ページを記載しており、最も右側の欄、評価、評価の視点で履行状況の評価とその視点を記載しております。説明では、この評価、評価の視点を中心に説明します。

1ページをお願いします。施設の適正な管理、(1)、安定的な運営を行う体制についてですが、ここでは適正な職員の採用及び配置がなされているかの履行状況の評価しました。評価及び評価の視点の欄ですが、管理運営の基準及び事業計画書のとおり、適切な職員配置及び責任所在の明確化が図られており、コーディネーターを2名契約更新し、欠員補充として4名を公募により新規採用するなど、利用者の満足度を高める取り組みが行われたことを確認し、利用状況の評価を2としました。

参考ですが、コーディネーターの応募状況として、募集時期は異なりますが、欠員補充につきましては4名の募集に対して、21名の応募があったところでございます。

続きまして中段の2、(2)、関係法令の遵守についてですが、ここでは使用の不許可、制限に関する基準の明示がなされているかの履行状況の評価しました。評価、評価の視点の欄では、各条例、規則等に基づき適正に対応しており、使用の不許可、制限に関する基準も掲示されていることをモニタリングにて確認したことから、規程の整備状況や関係法令の遵守状況が計画どおりであったものと認め、履行状況の評価を2としました。

次に下段の(3)、関係法令の遵守についてですが、ここでは労働関係法令を遵守した労働条件の確保がされているかの履行状況の評価しました。評価及び評価の視点欄では、就業規程、労働条件の明示、労働時間等の遵守の状況を記載したチェックリストの提出を受け、就業規程、労働者名簿等の書類確認を行うことで、適法な労働条件が確保されていることを確認したことから、労働条件チェックリストの内容を遵守しており、適法な労働条件が確保されているものと認め、履行状況の評価を2としました。

次に2ページをお願いします。上段の4、モニタリングの考え方についてですが、ここではモニタリングでの要望事項及び指摘事項への対応がなされているかの履行状況の評価いたしました。評価及び評価の視点欄では、アンケートの回答件数が前年度比、約15.3%増と大幅に向上し、中でも窓口相談の際に、コーディネーターがアンケート調査への協力依頼を積極的に行ったことにより、アンケートの回答件数が前年度比、約2.9倍となりました。なお、結果おおむね良好であったことから、履行状況の評価を2としました。

次に下段の2、施設の効用の発揮、施設管理能力、(1)、基本的業務についてですが、ここでは利用者数、貸出施設の料金収入及び窓口アンケートの履行状況にて評価しました。評価及び評価の視点欄では、利用者数は目標値を約18%上回っております。これは主に窓口相談者、ビジネスインキュベーター室の利用者が増えたためです。また窓口アン

ケートの職員対応満足度も非常に高く、施設利用料金収入は計画額を下回ったが、利用者数、職員対応満足度が前年度より増加しており、改善が見られることを確認し、履行状況の評価を2としました。

次に3ページをお願いします。(2)、相談及び人材育成業務についてですが、ここでは相談者、講座受講者数及び受講者アンケートの履行状況で評価しました。評価及び評価の視点欄では、相談業務の相談件数は目標値に届かず、前年度と比べても減少しました。

減少の原因としましては、平成24年11月に始まった認定支援機関制度において、27年8月7日現在で、市内に208の支援機関があり、制度開始から3年経過して制度がおおむね定着したことで、相談者が身近な窓口を選択していることが、ビジネス支援センターでの相談件数が減少したことの原因であると推測しております。しかしながら、利用者アンケートでは、窓口職員の対応や相談に対するアドバイスは高い満足度を得ております。また人材育成業務の講座、セミナーにおける受講者満足度は、わずかながら目標値を下回ったが、参加者は、平成25年度の200人と比べ、平成26年度307人と大幅に増えたことから、履行状況の評価を2としました。

次に4ページをお願いします。上段(3)、創業支援業務についてですが、ここではインキュベーション室の入居率及び入居者アンケートの履行状況で評価しました。評価及び評価の視点欄では、平成26年度末の入居者数は23室で、入居率は前年度の50%から71.9%と大幅に増加したものの、入居者アンケートの結果は、施設満足度が前年度及び目標値を下回り、支援満足度は上回ったことから、履行状況の評価は2としました。

なお、ここで評価には直接影響しませんが、昨年同様インキュベーション施設の卒業企業についてご説明をさせていただきます。ファイルの一番最後に、卒業企業というタックラベルが張ってある資料がありますので、これをご覧いただきたいと思います。この資料は、23年度から26年度までの4カ年における年度別のインキュベーション室の卒業企業数と卒業企業のうちで、事業を継続している企業についてまとめたものです。

まず1に、インキュベーション室の利用について記載しました。インキュベーション室は「きぼーる」の本館と富士見の分館に分かれており、合計で32部屋あります。使用許可期間と最長利用期間は記載のとおりでございます。

次に2の表をご覧ください。年度別の卒業・退去企業数です。23年度は12社が卒業し、卒業後も市内で事業活動を行ったのは9社でした。24年度は8社が卒業し、全てが卒業後、市内で事業活動を行っております。25年度は14社が卒業し、卒業後11社が市内で事業活動を行っております。26年度は7社が卒業し、7社すべてが卒業後も市内で事業活動を行っております。

最後に、26年度末時点での卒業企業の存続数について説明いたします。26年度末時点では、事業を継続した企業は85社で、そのうち市内に定着していたのが68社、法人市民税の納税額は合計で338万5,000円となっております。以上が、インキュベーション室の卒業企業に関する報告となります。

続きましてもとの指定管理事業対照一覧表にお戻りいただきたいと思います。4ページ下段、(4)、情報収集及び提供事業についてですが、ここでは情報センター利用者数

及び利用者アンケートの履行状況にて評価しました。事業報告欄にも記載しておりますが、利用者数は、平成 25 年度は 1 万 5,803 人に対し、26 年度は 1 万 4,863 人と 940 人の減少となっております。

この減少した理由について、情報センターにある情報端末、パソコンの利用者数が 25 年度と 26 年度分を把握できまして、25 年度が 1,989 人、26 年度が 1,182 人となっており、807 人情報端末の利用者が減少していることがわかりました。これらから推察すると、情報端末の利用者の減少が全体の減少につながっており、原因は安価なスマートフォンやタブレット端末が、一層普及したということが情報端末の利用者が減った原因と考えられます。これらを踏まえ、評価及び評価の視点欄ですが、利用者数は前年度比で減少したが、利用者アンケート結果は、前年度よりわずかではありますが、満足度が上がっておりますので、履行状況の評価を 2 としました。

次に 5 ページをお願いします。(5)、施設維持管理業務についてですが、ここでは施設維持管理業務の基本方針の遵守がなされているかの履行状況の評価しました。評価及び評価の視点欄では、ビジネス支援センター本館はもとより、富士見分館にも頻繁に訪問して施設の点検に努め、利用者の利便性、快適性の確保に努めており、管理運営の基準及び事業計画書のとおり適切な運営が行われたことから、履行状況の評価を 2 としました。

下段の 3、管理経費の縮減、(1)、支出見積りの妥当性についてですが、ここでは計画どおりの予算執行であるかの履行状況の評価しました。事業計画書欄と事業報告書欄の記載にもあるとおり、人件費は、7,906 万 1,000 円の計画に対し 7,253 万 7,000 円の実績となっており、差額は 652 万 4,000 円で執行率は 91.7%です。事務費は、3,283 万 1,000 円の計画に対し 2,761 万 2,000 円の実績となっております。差額は 521 万 9,000 円で、執行率は 84.1%です。管理費は、670 万 9,000 円の計画に対し 615 万 7,000 円の実績となっており、差額は 55 万 2,000 円で、執行率は 91.8%です。合計では、1 億 1,860 万 1,000 円の計画に対し 1 億 630 万 6,000 円の実績となっており、差額は 1,229 万 5,000 円で、執行率は 89.6%です。

差額の主な要因ですが、まず人件費につきましては、コーディネーターの不在期間、無給休暇により、計画より報酬額と福利厚生費の支出が減ったことが挙げられます。事務費につきましては、人件費の不用額に相当する消費税額が支出されていないことが主な原因となっております。

以上のことから、評価及び評価の視点欄ですが、人件費に不用額が発生したこと等により、予算執行額は計画を下回ったが、おおむね事業は計画どおり実施されたと評価し、履行状況の評価を 2 としました。

次に 6 ページをお願いします。上段、(2)、収入見積りの妥当性についてですが、ここでは利用料金収入が計画どおりかの履行状況の評価しました。事業計画書では、利用料金収入が 4,312 万 2,000 円とあり、内訳として、①の一般有料貸出施設の稼働率 80%、②のインキュベート施設の稼働率 100%を見込んだ収入額となっております。その他収入は 203 万 2,000 円であり、総収入は 1 億 1,860 万 1,000 円です。これに対する履行状況ですが、インキュベート施設の収入が計画額を大幅に下回っております。これは、

平成 25 年度末に卒業企業が集中し、新たな入居者選定の期間中の料金収入がなかったことが響いております。ということで、利用料金収入額は計画比で 80.4%となりました。しかしながら、指定管理委託料と利用料金収入など、収入合計では計画比で 92.7%となっておりますので、履行状況の評価を 2 としました。

次に下段、(3)、収支状況についてですが、この(3)、収支状況では、計画と実績の比較で評価をしております。収入では計画比 92.7%、支出では計画比 89.6%、収支実績として 365 万 2,000 円の黒字となっています。3 の(1)、(2)でご説明したこと、及び、施設としての満足度が上がっていることを勘案し、評価及び評価の視点欄では、収入が計画額を下回ったがおおむね事業を計画どおりに実施したことを評価し、評価 2 としました。以上で、千葉市ビジネス支援センターの説明を終わらせていただきます。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何かご質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。繰り返しになりますけれども、後ほど部会の意見という形で取りまとめる関係上、意見につきましては意見であることを明確にしてご発言くださいますようお願いいたします。それでは何かご発言はございますでしょうか。

【委員】 参考に伺いたいんですけれども、まず 1 点目としては、市の評価欄の中で、インキュベート室が入居率が 50%だったものが 71.9%と大きく上昇というような評価があるんですけれども、具体的にどんな対策が講じられて 71%まで入居率が上がったのかということについて教えていただきたいのと、もう一つは、2 ページの部分の施設の稼働状況の件数で、利用料金の減免の部分 185 件という件数の具体的な内容について教えていただければと思います。

【長谷部産業支援課長】 まず入居率の向上というところなんですけれども、50%というかなり低い率が 71.9%となりました。通常 80%というのが、インキュベート施設のおおむねの運営としてはほぼ満室状態をキープしている状態だろうと考えております。今回、入居の募集に際して、財団でホームページ、メールマガジンによる周知だとか、または創業者向けの研修、こういったときに施設の PR を積極的に行い、関係機関、関係団体等にチラシを配布するなどにより、入居者を集めて 71.9%まで持っていったと聞いております。

それと 26 年度の減免につきましては、全部で 185 件ありまして、こちらがインキュの入居者が利用した場合で 62 件、市民団体、商工団体が利用したもので 80 件、障害者団体が利用したもので 43 件、計 37 万 4,140 円の減免となっております。こちらにつきましては、事業報告書の 10 ページに記載をしております。参考までに申し上げますと、例年 180 件から 185 件だとかいう形で推移をしている状況でございます。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 どうぞお願いします。

【副部会長】 インキュベートの入居というのは、今毎月、入居可能なのか、ある程度時期を決めて募集をかけて入居されるのか、どういう形で。

【長谷部産業支援課長】 入居の期間がそれぞれずれておりますので、1 件 1 件募集をしてしまいますと、審査の手間だとかもありますので、ある程度見込みでまとまったときに入居の公募をかけるような形でやっております。ですので、平成 19 年 10 月にビ

ビジネス支援センターがオープンしたんですけれども、当初入居してからもおおむね3年という大体のサイクルがあり、多く抜ける時期は決まっております。ですので、そこに合わせてまとめて公募をかけるというような状況でございます。1件1件出すということではございません。

【副部長】 そうすると、卒業企業が多くなったときに、それからですか、次に募集をかけるまで時期が相当あいたという結果、こういうことになったんですか。

【長谷部産業支援課長】 こちらですか。

【副部長】 ええ、去年の実績、昨年の実績と去年……。

【長谷部産業支援課長】 公募した居室数がまず多かったものですから審査の時間もかかりますし、あと。

【副部長】 間があいた、次に卒業した後。

【長谷部産業支援課長】 卒業した後、入居するまでの間が空きました。

【副部長】 相当空いたんじゃないですか、このあれだと半年以上。

【部長】 公募をかけるのは年に何回ぐらいなんですか。

【副部長】 決まりはないですね。

【長谷部産業支援課長】 決めてはないです。

【部長】 実績として。年に1回ではない、毎月でもない。

【長谷部産業支援課長】 毎月でもない。

【部長】 年に1回でもない。大体どの程度まとまった段階での公募。

【副部長】 希望者が来たときに窓口でどうやって答えるのか、次の公募はいつごろですと、そういう答え方をするかによって決めますよね。

【長谷部産業支援課長】 一応入居期間というのが決まっておりますので、途中で急遽退去する場合はわかりませんが、期間満了で出られるのでこの時期の公募をいつごろかけますというような表現は、財団ではさせていただいております。

【副部長】 そのときにどうやって答えるんですか。

【部長】 つまり空きがなくて将来出るから、その時期に公募します、そこはわかりますよ。現在あいているのに入りたいという希望があったときに、1つ1つには対応しないでまとめて、今度の公募はいつごろですというのは、あきはあるんだけど、というずれが生じるのはやむを得ないのか、それともそこを工夫すればもっと空室があるんじゃないかと。

【長谷部産業支援課長】 空きがある場合は、受付で受け付けるはずですよ。それで内部でセッティングをして入居の審査を行っていると考えられます。空いている場合ですね、通常。

【副部長】 空いている場合ね。だから、卒業企業が多かったときは空いたわけですよ。でも、その後しばらくは入ってこなかった。その間に空いたということですよ。それは希望者がたまたまいなかったのかもしれないけれども、その辺の事情はわからないということですね。

【長谷部産業支援課長】 そうですね。繰り返しますけれども、ある程度まとめて公募するんですけれども、通常空いている場合は入居を受け付けるはずですよ。決して次の

公募までお待ちくださいということは、決まっている場合はやるかもしれませんがなくても、ない場合には受付をするはずです。

【副部長】 だから昨年度、26年度は応募者が多かった。その前の年はたまたま少なかったということですかね、この結果を見ると。

【長谷部産業支援課長】 この結果はそうです。

【部会長】 お願いします。

【委員】 人件費の不用額のところですけども、これを見ると不用額が発生したと。それもコーディネーターの方が欠員になったという、そういうご説明でしたよね。しかしながら、おおむね事業は計画どおり実施されたという評価になっていますけれども、そのコーディネーターが実際に不在だった期間はどの位なのか。それでその期間はおおむね事業に支障がなかったと書いてありますけれども、実際何人のコーディネーターの方がこの期間にはいらっしやらなかったのか、その辺のことをまず聞きたいんですが。

【長谷部産業支援課長】 不在の期間につきましては、4月、5月が2名不在となっております。10月、11月が1名不在です。合計しますと延べで6カ月間いなかったということになります。

【委員】 先ほどのご説明だと4名のところに相当な人数が応募されたとおっしゃっていましたがね。20名ですか。

【長谷部産業支援課長】 21名です。

【委員】 そうすると、受け手のほうの需要はあるわけですよね。その期間にそれを欠いたというのはどういう理由なんでしょうか。

【長谷部産業支援課長】 不在期間が空いた理由ですかね。

【委員】 そうです。つまり人がいなくてしょうがないというんじゃないくて、コーディネーターをやってみたいという人が結構いるとするなら、それなりのタイムラグをつくらなくて採用できたんじゃないかというような疑問ですけども。

【長谷部産業支援課長】 採用につきましては、管理運営の基準で広く公募するという形をとっておりますので、この2カ月の間で公募を行い、選考を行い、適正な期間だと私は考えます。

【委員】 実際にはいない期間があつて、そういう点では事業に多少の支障は起きたという判断のほうがいいかなという気はするんですけどもね。支障がなければ、もともとのこれだけの人数でいいんじゃないかな。そこのところは、だからこの評価としてはどうなのかなという気はちょっとしたんですけど。

【今井経済部長】 その間のコーディネーターがいなかったというのは確かなんですけども、ある意味逆に言いますと、何とかカバーできたというところがございます。正直言いますと、コーディネーターも広く人材を確保するという観点から公募しておりますので、事前の審査とか、あと面接とか、そういうところに時間をかけて優秀な人材を集めておりますので、やはり1名欠員ができたからすぐ次の週からというわけにはなかなかまいりません。そういったことで少し間があいてしまうのはやむを得ないことかなと思います。ご指摘のとおり、いなかったのは事実ですので、その間は利用者の方に若干のご迷惑をかけたかと思いますが、全体的には何とかカバーできたというところであ

ると判断しております。

【部会長】 それと、富士見分館があるというのは知っているんですけども、愛称 CHIBA-LABO という中央分館というのはどれを指すんですか。

【長谷部産業支援課長】 ツインビルの中にまだ事業プランが確立していないような方々が、フリースペースのような形で経営相談を受け、自分たちのプランを考えていくという施設で、そこでビジネスプランを確立したような方がビジネスインキュベート室に移るなど、本当に初期の段階の方が集うような場所になっております。

【部会長】 集うような場所であって、いわゆる個室ではないということですね。

【長谷部産業支援課長】 そのとおりです。

【部会長】 それと、この指定管理者の公益財団法人千葉市産業振興財団のメイン業務はこれなんですか。これだけが目的、それともこの指定管理者の仕事というのはほんの一部、どうなんですか。

【長谷部産業支援課長】 ほんの一部という言い方をしているのかわかりませんが、産業振興財団につきましては、中小企業支援センター、あと新事業創出の中核的支援機関と位置づけられておりまして、ここではあくまでも施設の管理運営を行っているという一面でございます。実際には中小企業の支援であるとか、そういった形の業務を行っている団体でございます。

【部会長】 だから、指定管理者の業務は一部。

【長谷部産業支援課長】 あとは補助事業がございます。

【部会長】 これは公募ではないんですよね。

【長谷部産業支援課長】 非公募です。

【部会長】 どうでしょうか、何かほかにご発言はございませんでしょうか。ないようであれば、ただいまの発言を意見という形で事務局で取りまとめていただきたいと思います。まとめまで時間、どのぐらい見ましょか。

【柿崎経済企画課長】 4 時 10 分。

【部会長】 それでは 4 時 10 分まで。

しばし休憩。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開いたします。

取りまとめた意見案について、事務局より説明をお願いいたします。

【柿崎経済企画課長】 それでは申し上げます。指定管理者の管理運営について、特段の問題はないと認められるが、稼働率の向上に向け、入居者募集の方法について工夫されたいという意見案でございます。

【今井経済部長】 稼働、インキュベート室。

【柿崎経済企画課長】 すみません、もう一度申し上げます。指定管理者の管理運営について、特段の問題はないと認められるが、インキュベート室の稼働率の向上に向け、入居者募集の方法について工夫されたいと。

【部会長】 そこで稼働率という言葉は、これ入居率のほうがいいんじゃないですか。

【柿崎経済企画課長】 インキュベート室の入居率の向上に向けでよろしいでしょう

か。

【部会長】 ええ、稼働率は何かほかの事業で稼働率という言葉、会議室等の貸出施設の稼働率という言葉を使っているので、インキュベート室は入居率という言葉のほうが。

【柿崎経済企画課長】 はい、じゃ、そのように修正させていただきます。もう1回読み上げますか、大丈夫ですか。

【部会長】 大丈夫でしょう。ほかにご意見がないようであれば、千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会における意見としては、ただいまのとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それではその旨決定いたします。千葉市ビジネス支援センターについては以上です。なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成27年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

【柿崎経済企画課長】 お疲れさまでございました。事務局から事務連絡のほうを申し上げさせていただきます。

まず本日の議事録の関係でございますが、一部議事録の修正が、部長のほうからも修正に基づいて議事録のほうを直させていただくような作業をさせていただきたいと思いますので、部会長にその辺一度見ていただきましてから、修正を加えたものを委員の皆様の方にご確認いただくということでよろしいでしょうか。じゃ、そのようにさせていただきますので、部会長の確認を皆様へ送付させていただいて確認いただくということで、よろしくお願いいたします。

次に今後の予定でございますが、常任委員の皆様におきましては、次回、第2回の農政部会が9月30日水曜日、午前9時半から中央コミュニティーセンター8階の83、84の会議室にて開催されますので、お忙しいところ大変申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

—— 了 ——